

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第50期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 N I T T O K U株式会社

【英訳名】 NITTOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近 藤 進 茂

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区東町二丁目292番地 1

【電話番号】 048-615-2109 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 藤 田 由実子

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区東町二丁目292番地 1

【電話番号】 048-615-2109 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 藤 田 由実子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 第2四半期 連結累計期間	第50期 第2四半期 連結累計期間	第49期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	10,091	10,270	22,046
経常利益	(百万円)	615	760	1,348
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	677	545	1,247
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,126	654	2,895
純資産額	(百万円)	30,229	31,504	31,726
総資産額	(百万円)	39,438	46,978	42,260
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	37.51	30.17	69.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	76.1	66.6	74.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,183	2,162	2,687
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	242	50	688
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	272	272	681
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	9,670	12,004	10,110

回次		第49期 第2四半期 連結会計期間	第50期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	32.13	5.61

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 金額については従来、千円単位で記載をしていますが、第1四半期連結会計期間より百万円単位で記載することに变更しました。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年9月30日）の世界経済情勢は、国・地域ごとに新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大、縮小がみられるものの、多くの国で事業活動などの回復にウエイトを置くようになりました。

そのような中、半導体不足、原材料不足、資源価格の上昇といった生産への影響はあるものの、積極的に設備投資を進める業界も出始めました。

当社グループの主要なマーケットである省人化・自動化設備、新規製品用設備の需要は、リスタート、あるいは新規参入などによる増加を続け、当第2四半期の受注高は第1四半期比で減少したものの、引き合い状況は活発に推移し、上半期の当社個別ベースでの受注高は、前年同期比約33%増となりました。

当社グループの海外での事業活動については、現地法人が受注・生産・納品・据え付けを担っており、顧客の活動再開とともに引き合い、受注、売上ともに増加傾向を見せ始めました。国内では、そのような動きに対し、リモートでのコミュニケーション、技術指導などの活動を継続して行っています。

当第2四半期連結累計期間の業績としては、見込んでいた海外案件及び開発要素の多い案件の売上が収益認識基準の変更の影響により下期にずれ込み、売上高は微増にとどまりましたが、国内案件を中心に比較的採算性の高い案件が当第2四半期連結累計期間に多かったことから、各利益については前回予想を上回る結果となりました。

以上の結果、当社グループにおける連結売上高は102億70百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益は6億29百万円（前年同期比14.0%増）、経常利益は7億60百万円（前年同期比23.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億45百万円（前年同期比19.6%減）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は18億86百万円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4億12百万円減少しています。

このような状況下において当社の各セグメントの業績は次のとおりです。

(ワインディングシステム&メカトロニクス事業)

当社グループは、世界中に拠点を置くことで、日本発の技術を各地域に向けて発信し、現地ニーズに合わせ、ワンストップソリューション及びグローバルサポートの提供を実現させています。その中で2015年に設立したNITTOKU EUROPE GmbH.は短期間で成長を遂げ売上・受注ともに好調に推移しました。

これらの結果、全売上高の約93%を占めるワインディングシステム&メカトロニクス事業におきましては、連結売上高は95億73百万円(前年同期比6.0%増)、セグメント利益(営業利益)は7億98百万円(前年同期比12.4%増)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は18億86百万円減少し、営業利益は4億12百万円減少しています。

また、当社個別ベースでの受注高は100億18百万円(前年同期比30.7%増)、売上高(生産高)は67億76百万円(前年同期比5.8%減)、当第2四半期末の受注残高は198億41百万円(前年同期比86.0%増)となりました。

(非接触ICタグ・カード事業)

当第2四半期連結累計期間では、前期堅調だった非接触ICカードに一服感があり、売上は減少しました。また、FAタグは顧客からの引き合いも盛況で受注は増加となりました。

これらの結果、連結売上高は6億97百万円(前年同期比34.1%減)、セグメント利益(営業利益)は2億25百万円(前年同期比13.3%減)となりました。なお、当社個別ベースでの受注高は8億7百万円(前年同期比64.3%増)、売上高(生産高)は6億97百万円(前年同期比34.1%減)、当第2四半期末の受注残高は3億78百万円(前年同期比31.7%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は前連結会計年度末対比47億49百万円増加し、324億16百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が30億86百万円減少したものの、現金及び預金が17億81百万円、仕掛品が62億93百万円増加したことによります。

固定資産は前連結会計年度末対比30百万円減少し、145億61百万円となりました。これは主として、投資その他の資産のその他が1億11百万円増加したものの、建物及び構築物（純額）が1億18百万円、有形固定資産のその他（純額）が44百万円減少したことによります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末対比47億18百万円増加し、469億78百万円となりました。

負債

流動負債は前連結会計年度末対比52億13百万円増加し、147億38百万円となりました。これは主として、前受金が57億77百万円増加したことによります。

固定負債は前連結会計年度末対比2億73百万円減少し、7億35百万円となりました。これは主として、繰延税金負債が1億17百万円減少したことによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末対比49億40百万円増加し、154億74百万円となりました。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末対比2億21百万円減少し、315億4百万円となりました。

なお、上述の受取手形及び売掛金、仕掛品、前受金の増減額には、収益認識会計基準等の適用による影響が含まれています。

また、同適用により利益剰余金の期首残高も6億4百万円減少しています。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、前連結会計年度末対比18億94百万円増加し、120億4百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は21億62百万円（前年同期は11億83百万円の収入）となりました。これは主として、棚卸資産の増加が14億30百万円、仕入債務の減少が4億35百万円、法人税等の支払額が2億10百万円あった一方、売上債権の減少が14億54百万円、前受金の増加が13億49百万円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は50百万円（前年同期は2億42百万円の収入）となりました。これは主として、定期預金の払戻による収入が10億96百万円あった一方、定期預金の預入による支出が9億65百万円、有形固定資産の取得による支出が1億84百万円、保険積立金の積立による支出が2億33百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2億72百万円（前年同期は2億72百万円の支出）となりました。これは配当金の支払額が2億71百万円あったことによるものです。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億7百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,098,923	18,098,923	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数は100株です。
計	18,098,923	18,098,923		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		18,098,923		6,884		2,542

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,340,200	13.0
S M C株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	1,285,500	7.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	881,500	4.9
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-12	859,700	4.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505012 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	804,610	4.5
株式会社東京ウエルズ	東京都大田区北馬込2-28-1	633,000	3.5
J . P . MORGAN BANK LUXEMBOURG S . A . 381572 (常任代理人 みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6 . ROUTE DE TREVES . L - 2 633 SENNINGERBERG . LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	474,400	2.6
大黒電線株式会社	栃木県大田原市蜂巣字高蔵767-90	458,294	2.5
株式会社安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2-1	450,008	2.5
NITTOKU共栄会	埼玉県さいたま市大宮区東町2-292-1	413,900	2.3
計		8,601,112	47.6

- (注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数には、信託業務に係る株式2,091,200株が含まれており、また249,000株につきましては、当社としては把握することができていません。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数には、信託業務に係る株式624,500株が含まれており、また257,000株につきましては、当社としては把握することができていません。
- 3 2021年6月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社から2021年5月31日現在で以下の共同保有者3社が株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	1,003,100	5.5
シュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	331,200	1.8
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	59,100	0.3
計	-	1,393,400	7.7

- 4 2021年7月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社から2021年7月15日現在で以下の共同保有者3社が株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	1,152,200	6.4
シュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	365,000	2.0
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	65,300	0.4
計	-	1,582,500	8.7

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,052,700	180,527	
単元未満株式	普通株式 14,423		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,098,923		
総株主の議決権		180,527	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれています。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) N I T T O K U株式会社	埼玉県さいたま市大宮区 東町2-292-1	31,800		31,800	0.2
計		31,800		31,800	0.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更しました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,898	13,680
受取手形及び売掛金	6,458	3,372
電子記録債権	1,209	1,245
仕掛品	6,135	12,429
原材料及び貯蔵品	1,230	996
その他	797	698
貸倒引当金	63	4
流動資産合計	27,667	32,416
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,015	4,897
機械装置及び運搬具（純額）	888	895
土地	2,812	2,812
その他（純額）	808	763
有形固定資産合計	9,524	9,368
無形固定資産		
その他	167	141
無形固定資産合計	167	141
投資その他の資産		
投資有価証券	3,263	3,288
退職給付に係る資産	359	375
繰延税金資産	35	33
その他	1,243	1,355
投資その他の資産合計	4,901	5,052
固定資産合計	14,592	14,561
資産合計	42,260	46,978

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,039	1,586
電子記録債務	2,693	2,725
未払法人税等	247	168
前受金	2,876	8,653
賞与引当金	383	549
その他	1,284	1,053
流動負債合計	9,524	14,738
固定負債		
繰延税金負債	403	286
退職給付に係る負債	-	9
その他	605	439
固定負債合計	1,008	735
負債合計	10,533	15,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,884	6,884
資本剰余金	2,535	2,535
利益剰余金	19,892	19,562
自己株式	27	27
株主資本合計	29,286	28,955
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,167	1,211
為替換算調整勘定	661	780
退職給付に係る調整累計額	372	333
その他の包括利益累計額合計	2,201	2,325
非支配株主持分	238	223
純資産合計	31,726	31,504
負債純資産合計	42,260	46,978

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	10,091	10,270
売上原価	7,683	7,525
売上総利益	2,408	2,745
販売費及び一般管理費	1,855	2,115
営業利益	552	629
営業外収益		
固定資産売却益	3	49
その他	114	118
営業外収益合計	118	168
営業外費用		
為替差損	36	14
減価償却費	1	9
その他	17	12
営業外費用合計	55	36
経常利益	615	760
特別利益		
補助金収入	321	-
特別利益合計	321	-
税金等調整前四半期純利益	936	760
法人税、住民税及び事業税	196	121
法人税等調整額	42	103
法人税等合計	238	225
四半期純利益	697	535
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	20	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	677	545

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益	697	535
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	355	43
為替換算調整勘定	70	114
退職給付に係る調整額	2	39
その他の包括利益合計	428	118
四半期包括利益	1,126	654
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,104	668
非支配株主に係る四半期包括利益	21	14

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	936	760
減価償却費	325	347
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	2
賞与引当金の増減額(は減少)	21	164
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17	9
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	72
受取利息及び受取配当金	33	40
為替差損益(は益)	30	10
有形固定資産売却損益(は益)	3	49
売上債権の増減額(は増加)	402	1,454
棚卸資産の増減額(は増加)	942	1,430
仕入債務の増減額(は減少)	23	435
補助金収入	321	-
前受金の増減額(は減少)	883	1,349
その他	185	245
小計	616	2,312
利息及び配当金の受取額	33	40
利息の支払額	2	3
法人税等の支払額	19	210
法人税等の還付額	39	-
補助金の受取額	516	23
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,183	2,162
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,229	965
定期預金の払戻による収入	1,708	1,096
有価証券の償還による収入	200	-
有形固定資産の取得による支出	332	184
有形固定資産の売却による収入	14	63
無形固定資産の取得による支出	51	5
投資有価証券の取得による支出	195	109
投資有価証券の売却及び償還による収入	105	174
保険積立金の積立による支出	115	233
保険積立金の払戻による収入	138	113
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	242	50
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	271	271
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	272	272
現金及び現金同等物に係る換算差額	51	55
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,204	1,894
現金及び現金同等物の期首残高	8,466	10,110
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,670	12,004

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、従来、製品輸出取引については工場出荷前に品質が顧客の要求を満たしているかどうかの確認が行われた上で船積みが行われ、船積み日基準により収益を認識していましたが、検収時に収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,886百万円減少し、売上原価は1,442百万円減少し、販売費及び一般管理費は30百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ412百万円減少しています。また、利益剰余金の当期首残高は604百万円減少しています。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与手当・賞与	467百万円	544百万円
賞与引当金繰入額	111百万円	136百万円
退職給付費用	26百万円	23百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	10,896百万円	13,680百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	1,335百万円	1,686百万円
流動資産〔その他〕(預け金)	109百万円	11百万円
現金及び現金同等物	9,670百万円	12,004百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	271	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	271	15.00	2020年9月30日	2020年12月1日

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	271	15.00	2021年3月31日	2021年6月28日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	271	15.00	2021年9月30日	2021年12月1日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	ワインディングシステム&メカトロニクス事業	非接触ICタグ・カード事業	
売上高			
外部顧客への売上高	9,034	1,057	10,091
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	9,034	1,057	10,091
セグメント利益	710	260	970

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	970
全社費用(注)	417
四半期連結損益計算書の営業利益	552

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	ワインディングシステム&メカトロニクス事業	非接触ICタグ・カード事業	
売上高			
外部顧客への売上高	9,573	697	10,270
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	9,573	697	10,270
セグメント利益	798	225	1,023

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,023
全社費用(注)	394
四半期連結損益計算書の営業利益	629

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「ワインディングシステム&メカトロニクス事業」の売上高は1,886百万円減少し、セグメント利益は412百万円減少しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	ワインディングシステム&メカトロニクス事業	非接触ICタグ・カード事業	
日本	3,712	697	4,409
アジア	4,516	-	4,516
北中南米	455	-	455
ヨーロッパ	889	-	889
顧客との契約から生じる収益	9,573	697	10,270
外部顧客への売上高	9,573	697	10,270

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類をしています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	37円51銭	30円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	677百万円	545百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	-百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	677百万円	545百万円
普通株式の期中平均株式数	18,067,524株	18,067,161株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

第50期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当につきましては、2021年11月12日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	271百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

N I T T O K U株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 彰 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 澤 正 志 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているN I T T O K U株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、N I T T O K U株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。